



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 29 年 3 月 29 日

記者発表資料

小丸川水系における想定最大規模の降雨による 洪水浸水想定区域図等を公表します

～的確な避難行動につながる防災体制の構築に向けて～

- 平成27年5月に水防法が改正され、これに基づき小丸川水系に係る洪水浸水想定区域図等について公表します。
- 近年、想定を超える大規模な氾濫・水害が多発しており、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、新たに想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図等を作成したものです。
- 平成28年8月30日には大淀川水系、五ヶ瀬川水系について公表しています。県内を流れる水系では4水系目の公表になります。
- 国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」に取り組んでおり、今回の公表はそのソフト対策の一つです。今後、市町で行うハザードマップ作成の支援も含め、国、県、市町で発足した協議会において減災の取組を推進していきます。

洪水浸水想定区域図等をご覧になるときは、宮崎河川国道事務所調査第一課において縦覧しているほか、ホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/kasen-index.html>)で公表しますのでご参照下さい。

※1【公表する洪水浸水想定区域図に表示される事項】

- ・想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深
- ・想定最大規模降雨により想定される浸水継続時間
- ・想定最大規模降雨により想定される家屋倒壊等氾濫想定区域
- ・計画規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深

※2【効果】

水防法の改正に伴う新たな表示情報により、市町村長による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難の取り組みが進むことが期待されます。

新たに公表される洪水浸水想定区域図等は、浸水区域に含まれる市町村に通知され、当該市町村はこれをもとに今後、「早期の立ち退き避難が必要な区域」を示した洪水ハザードマップを作成することとなります。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
 TEL 0985-24-8221(代表)
 TEL 0985-24-8505(直通)
 技術副所長 飯田 茂幸 (内線204)
 調査第一課長 東 和彦 (内線351)

水防法改正に伴う、想定し得る最大規模の降雨に対する洪水浸水想定区域図等の公表について（小丸川水系）

平成29年3月29日発表
宮崎河川国道事務所

●近年の水災害の激甚化

- 近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、**想定を超える大規模な氾濫、水害の激甚化**が想定されます。このため、施設計画を超える豪雨が発生した場合など「**最悪の事態**」を想定して、人命を守るとともに、社会経済被害の最小化を図るための対策を事前に検討し、準備しておくことが必要となっています。

●水防法改正の概要（平成27年5月改正）

- このような背景の中、平成27年5月に水防法が改正され、「**想定し得る最大規模**」の降雨を前提とした洪水浸水想定区域図を、**あらたに公表**することとなりました。

●新しい情報の公表について

- 今回、宮崎河川国道事務所では、平成28年8月30日の大淀川水系に引き続き、小丸川水系について、上記の「**想定し得る最大規模**」の降雨に対応した新しい「**洪水浸水想定区域図**」を、**公表**致します。
- また、洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る時間の目安を示し、浸水深の情報とともに立ち退き避難（水平避難）の要否の判断に有用な情報となる「**浸水継続時間**」もあわせて、**小丸川で初めて公表**します。
- さらに、一定の条件下において、家屋の倒壊等をもたらすような氾濫流や河岸侵食の発生が想定される「**家屋倒壊等氾濫想定区域図**」もあわせて、**小丸川で初めて公表**します。浸水継続時間と同様に浸水深の情報とあわせ、立ち退き避難の要否の判断情報として有用な情報となります。

【検討結果のポイント】

- 想定し得る最大規模の降雨量を、高城基準地点上流平均雨量で、既往最大となる平成17年台風14号の降雨量351mm/9時間の約1.7倍にあたる607mm/9時間と想定。
- 浸水面積はこれまで既公表の計画規模と比べ、約1.2倍となる約13km²の浸水面積に拡大。

- ・浸水面積の約20%において、住居の2階以上となる3m以上の浸水が発生。
- ・洪水時に避難が困難となる浸水深50cmを上回る浸水面積の約5%において、1日以上継続。

洪水浸水想定区域図等は、浸水区域に含まれる高鍋、木城両町に通知され、当該町は今後、「早期の立ち退き避難が必要な区域」を示したハザードマップを作成することとなります

- ・国土交通省では「水防災意識社会再構築ビジョン」に取り組んでおり、宮崎河川国道事務所においても、昨年、大淀川上・下流、小丸川で3つの「水防災意識社会再構築協議会」を発足しました。
- ・その協議会において「施設だけでは守れない洪水は必ず起こる」との認識のもと、水害に強い地域づくりの更なる推進に向けて目標と、今後5年間で行う取組方針を策定しており、今回の公表もその取組の一つとなります。
- ・町のハザードマップ作成の支援も含め、今後、国、県、市町が連携して一体的、計画的に取組を推進していきます。

「水防災意識社会再構築協議会」については、こちらからご覧になれます。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/kasen/saikoutiku/saikoutiku-index.htm>

●各図面へのリンク

- ・[小丸川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）](#)
- ・[小丸川水系洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）](#)
- ・[小丸川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）](#)
- ・[小丸川水系家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）](#)
- ・[小丸川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）](#)

九州における国管理水系の公表状況

【5月30日】

- 遠賀川水系遠賀川、彦山川、犬鳴川、西川、黒川、笹尾川、穂波川、八木山川、金辺川、及び中元寺川
- 大分川水系大分川、七瀬川及び賀来川
- 六角川水系六角川、牛津川及び武雄川
- 本明川水系本明川及び半造川

【6月10日】

- 川内川水系川内川、隈之城川、長江川及び羽月川
- 筑後川水系筑後川、早津江川、広川、庄手川、玖珠川、佐賀江川、城原川、田手川、宝満川、巨瀬川、小石原川、佐田川、隈上川及び花月川

【8月30日】

- 大淀川水系大淀川、本庄川、深年川、綾北川
- 五ヶ瀬川水系五ヶ瀬川、大瀬川、北川及び祝子川

【3月29日】

- 山国川水系山国川、中津川及び山移川
- 大野川水系大野川、乙津川、判田川及び立小野川
- 番匠川水系番匠川、堅田川、井崎川及び久留須川
- 小丸川水系小丸川
- 肝属川水系肝属川、串良川、高山川、始良川及び下谷川
- 球磨川水系球磨川、前川、南川及び川辺川
- 菊池川水系菊池川、合志川、繁根木川、木葉川、岩野川、迫間川及び上内田川
- 矢部川水系矢部川及び飯江川
- 嘉瀬川水系嘉瀬川及び祇園川
- 松浦川水系松浦川、徳須恵川及び巖木川

_____は宮崎県内を流下する水系